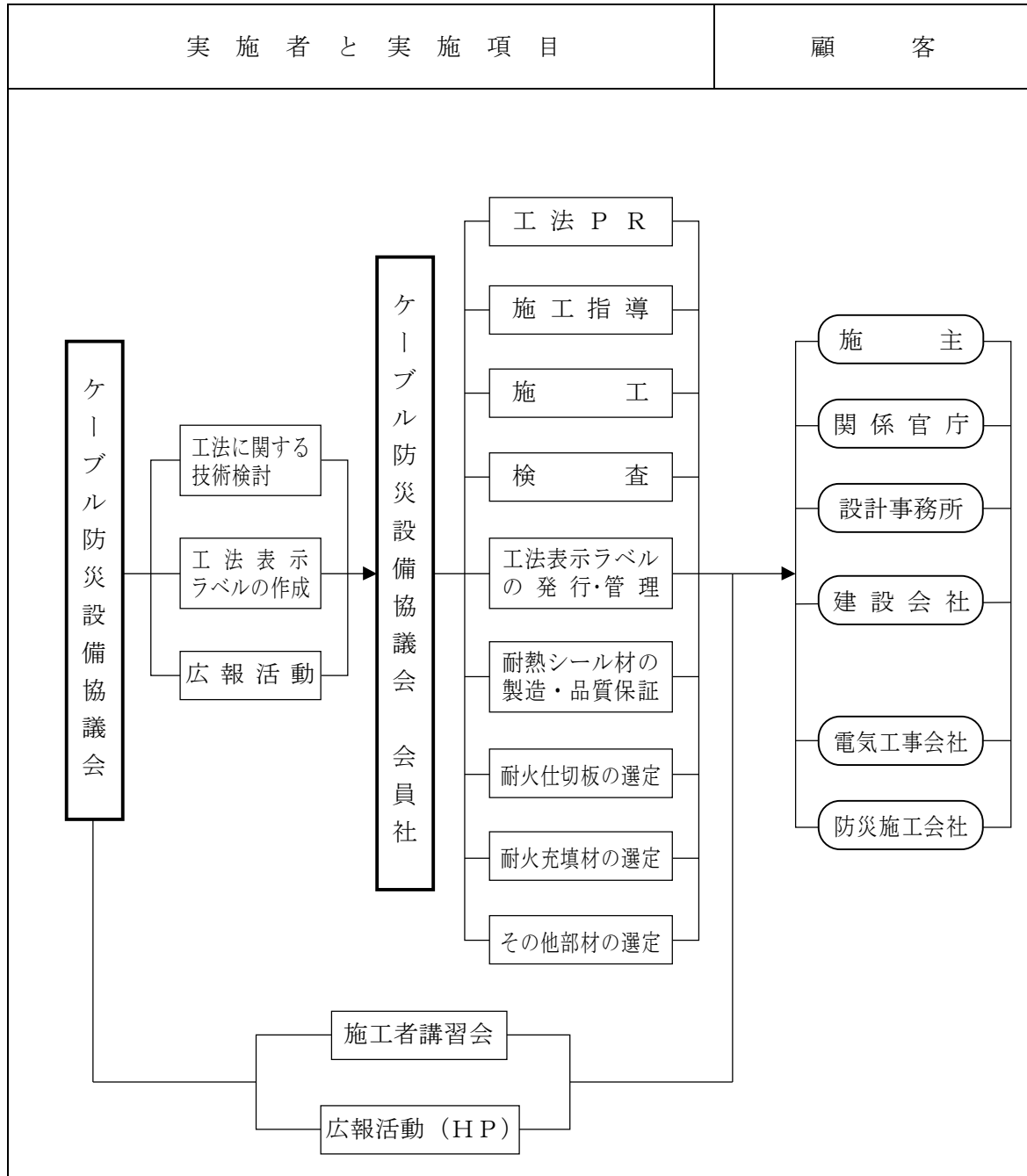


5. 工法の品質管理について

No.	Q	A
品管 1	ケーブル防災設備協議会とはどのような団体か？	<p>ケーブル防災設備協議会（略称CFAJ）は、防火区画貫通部の防火措置工法の国土交通大臣認定（2000年6月以前はBCJ評定）を取得し、それを生業とする法人が加盟してきた団体です。主にケーブル配線の防火区画貫通部における防火措置工法の技術・品質向上と普及を図ることを通して業界が健全に発展し、もって社会に貢献することを目的として、1987年4月に設立されました。</p> <p>これまで、法令集、工法一覧、Q&A等の従来の技術や制度のまとめ、「工法表示ラベル」制度の確立と普及、行政の指導指針に対する提案、技術指導サービス、又、海外のケーブル防災事情調査などの活動を行っています。</p>
品管 2	「工法表示ラベル」とはどのようなものか？	<p>国土交通大臣認定工法通りに施工されたケーブル配線の防火区画貫通部の防火措置に対して、ケーブル防災設備協議会会員が発行するラベルです。工法表示ラベルは、大臣認定番号、認定取得社名、施工会社名、施工年月などの情報を表示することを目的としています。（過去にBCJ評定を取得している工法については、評定番号を記しています。）</p> <p>尚、2019年版「建築設備設計・施工上の運用指針」及び2003年版「東京都建築設備行政に関する設計・施工上の指針」には、性能評定マーク若しくは工法表示ラベルを工法施工場所の容易にわかる位置に貼ることと指導されています。</p> <p style="text-align: center;">工法表示ラベル例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="288 1330 831 1890" style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">CFAJ®</p> <p style="text-align: center;">ケーブル貫通部の防火措置工法</p> <p style="text-align: center;">認定番号 PS060FL-0000 PS060WL-0000</p> <p style="text-align: center;">（旧BCJ-防災-0000）</p> <p>認定取得会社 ○○○○○○○○○○</p> <p>施工会社 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>講習会修了番号 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>施工年月 <input style="width: 50%;" type="text"/>年 <input style="width: 50%;" type="text"/>月</p> <p>△ 注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施工品質の確認は施工会社が行なっております。 2. ケーブル貫通部の防火措置部の上に乗らないでください。 3. ケーブルを追加通線するか、除去する場合は当ラベルに記載された認定取得会社または施工会社へご相談ください。 4. 給・配水管等の貫通部にはご使用できません。 <p style="text-align: center;">ケーブル防災設備協議会</p> <p style="text-align: center;">https://www.cfaj.gr.jp</p> </div> <div data-bbox="871 1330 1414 1890" style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">CFAJ®</p> <p style="text-align: center;">ケーブル貫通部の防火措置工法</p> <p style="text-align: center;">認定番号 PS060FL-0000 PS060WL-0000</p> <p>認定取得会社 ○○○○○○○○○○</p> <p>施工会社 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>講習会修了番号 <input style="width: 100%;" type="text"/></p> <p>施工年月 <input style="width: 50%;" type="text"/>年 <input style="width: 50%;" type="text"/>月</p> <p>△ 注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施工品質の確認は施工会社が行なっております。 2. ケーブル貫通部の防火措置部の上に乗らないでください。 3. ケーブルを追加通線するか、除去する場合は当ラベルに記載された認定取得会社または施工会社へご相談ください。 4. 給・配水管等の貫通部にはご使用できません。 <p style="text-align: center;">ケーブル防災設備協議会</p> <p style="text-align: center;">https://www.cfaj.gr.jp</p> </div> </div> <p>※ 2000年6月以降に認定取得したのものには、BCJ評定番号は記載されておられません。</p> <p>※ 縁取りとロゴの色は、2000年5月迄に取得しているものに関しては、ケーブル貫通部が赤色、バスダクト貫通部が緑色。それ以降のものは、区別無く青色です。</p>

No.	Q	A
品管 3	国土交通大臣認定工法の品質管理について、ケーブル防災設備協議会での規定があるか？	成文化されていませんが、品質管理体制の概略を別図フローチャートに示します。 1. 品質管理実施者、実施項目と顧客 2. クレーム処理

1. 品質管理実施者、実施項目と顧客のフローチャート



No.	Q	A
	<p>2. クレーム処理のフローチャート</p>	<pre> graph TD Customer[顧客] --> Complaint[苦情申し立て] Complaint -.-> TechCom[C F A J 技術委員会] TechCom --> Member[C F A J 当該会員社] Member --> Response[処置・回答] Response --> Customer </pre>
<p>品管 4</p>	<p>防火区画貫通部を国土交通大臣認定工法で施工する場合、施工者には講習の受講や資格が必要か？</p>	<p>法律では、施工に関する講習の義務付け、資格の取得を規定していませんが、国土交通大臣認定工法は、認定通りの材料を使って、認定通りに施工した時に初めて効力を発揮するものですので、工法内容の理解が非常に重要となっております。したがって、ケーブル防災設備協議会主催の『講習会』、または認定取得会社が主催する「工法説明会」、「講習」等へ積極的に参加することをお奨めいたします。</p> <p>また、資格ではありませんが、協議会主催の『講習会』に参加され、一定のレベルの技術・知識を保有、理解されたと確認できた方には、修了書及び修了番号を発行いたします。尚、修了番号は、工法表示ラベルに記載することが出来ます。修了書及び修了番号は加盟各社で開催する講習会でも取得することができます。詳しくは加盟各社にお問い合わせください。</p>
<p>品管 5</p>	<p>講習会とはどのようなものか？</p>	<p>2002年より、ケーブル防災設備協議会が主催で行う、認定工法施工の技術力及び安全性向上のための講習会です。営利目的ではなく、会場代やテキストなどの実費のみを受験者にご負担頂くものです。開催日・会場につきましては、下記にお問い合わせ下さい。</p> <p>TEL 03(3546)8750 FAX 03(3542)6037 当協議会ホームページ https://www.cfaj.gr.jp</p>

No.	Q	A
品管 6	工法表示ラベルの請求にはどのような手続きがあるか？	<p>『工法表示ラベル』の手続きは以下の様になっております。</p> <pre> graph LR S[施 工 者] -- "工法表示ラベル・請求書の請求" --> C[認定取得社 (会員)] C -.-> S["請求書の発行"] S -- "請求書に記入ご返送" --> C C -.-> S["『工法表示ラベル』の発行 (注1)"] </pre> <p>(注1) ラベル発行は請求書受取り後、約10日を要します。 (注2) 工法表示ラベルは1つの防火措置に対して1枚発行いたします。キット品は工法表示ラベルを添付している場合があります。</p>
品管 7	国土交通大臣認定工法の中でロックウールの充填密度が条件に規定されているが、どのように管理すればよいか？	<p>充填後に密度管理をすることは困難なので、施工時の管理が重要となります。開口内体積と充填密度から充填量を算出し、これに見合う量を充填します。なお、ケーブルを撤去した時には、充填密度が低下しますので、追加充填が必要になります。</p>
品管 8	難燃ケーブルを使用した場合、大臣認定工法で施工しなくてもよいか？	<p>ケーブルの種類によらず、大臣認定工法での施工が必要です。</p>
品管 9	<p>認定工法通りに施工できない場合どのようにすればよいか？ (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルのすき間が狭い。 ・開口部が狭いところであり手も体も入らない。 	<p>認定工法通り施工できるよう、指定確認検査機関を含めて関係各所と相談を行ってください。</p>